

## 地域再生計画

### 1 地域再生の名称

“食”と“歴史・文化”を生かした観光・商業と地域産業の振興による雇用創造計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県雄勝郡羽後町

### 3 地域再生計画の区域

秋田県雄勝郡羽後町の全域

### 4 地域再生計画の目標

当町が計画する雇用創造計画では、当町の基幹産業である農業を背景に、“食”と“歴史・文化”を生かした観光・商業の振興を図りながら、農業を中心とした地域産業の底上げを行い、平成 26 年 3 月末までに 75 名を雇用に結びつけることを目標とします。また、企業誘致を積極的に推進している羽後町の施策を加味し、大規模雇用に結びつくよう工業振興を推進していくものです。

羽後町は、人口は、18,267 人、就業者数は 8,897 人(平成 17 年国勢調査)の秋田県の南端雄勝郡の西部に位置し、東は雄物川を境にして湯沢市、西は由利本荘市、南は旧雄勝町、北は横手市と接し、物資の交流や人々の出入りの歴史を持つ地域です。町域の 69.3%を山林原野が占め、農用地は 19.7%であり、地形は、出羽丘陵の峰境に雄物川水系に属する東部と、子吉川水系に属する西部地区に二分され、東部は標高 60～100mの典型的な扇状地で豊かな穀倉地帯、西部は標高 200～350mの山間・高原地帯となっています。このため、昭和 60 年代までは農業が主たる産業として羽後町の産業を牽引し、羽後町の発展に寄与してきました。

羽後町の産業は、農業産出額 66.8 億円(平成 17 年)、商品販売額 122.2 億円(平成 16 年)、製造品出荷額 135.3 億円(平成 17 年)と、いずれも減少傾向で推移しています。産業別就労者数は、昭和 60 年代までは第 1 次産業従事者が最も多く、平成 17 年度国勢調査では、第 1 次産業従事者 1,758 人、第 2 次産業従事者 3,901 人、第 3 次産業従事者 3,238 人となっており、第 2 次、第 3 次産業へシフトしています。

一昨年の有効求人倍率は 0.2 倍台と著しく低下し、現在は 0.4 倍台に回復はしたものの、依然就業先が乏しく、若年者および優秀な人材が職を求めて町外及び県外へ流出しており、少子高齢化に拍車がかかることが懸念されています。事業所による一層の雇用開発の努力と就業者のスキルアップを図って行かなければなりません。

産業構造が変化する中、国指定重要無形民俗文化財「西馬音内盆踊り」の知名度を生かし観光・商業の振興を図り、雇用機会の創出を図ると共に全戸数の 45%が農家であることから、農畜産物を活用した“食”の提供と郷土に伝わる伝統食や保存技術など“歴史・文化”の融合により、雇用創造を目指すものです。

【参考資料】

年齢別人口推移(単位:人)

項目	H12	H17	増減率
年少人口	2,863	2,273	△20.6%
生産年齢人口	11,292	10,416	△7.8%
高齢人口	5,330	5,578	4.7%
計	19,485	18,267	△6.3%

(国勢調査)

産業別就業人口の推移(単位:人)

項目	H12	H17	増減率
第1次産業	1,836	1,758	△4.2%
第2次産業	4,010	3,238	△19.3%
第3次産業	3,798	3,901	2.8%
計	9,644	8,897	△7.7%

(国勢調査)

農家数、農業粗生産額(単位:戸、億円)

項目	H12	H17	増減率
農家数	2,836	2,559	△9.8%
農業産出額	70.6	66.6	△5.7%

(農林業センサス、農林水産統計年報)

製造業事業所数、従業者数、製造品出荷額(単位:箇所、人、百万円)

項目	H15	H20	増減率
事業所数	77	62	△19.2%
従業者数	1,516	1,415	6.7%
製造品出荷額	15,182	16,130	6.2%

(秋田県の工業)

商店数、従業者数、商品販売額(単位:箇所、人、百万円)

項目	H14	H19	増減率
商店数	231	192	△16.9%
従業者数	886	753	△15.0%
商品販売額	13,664	10,554	△22.8%

(秋田県の商業)

観光客数(単位:人)

項目	H15	H20	増減率
観光客数	386,586	378,337	△2.1%

(秋田県観光統計)

## 5 目標を達成するために行なう事業

### 5-1 全体概要

本計画では重点分野をⅠ.観光・商業 Ⅱ.農業 Ⅲ.工業 Ⅳ.福祉の4分野とし、それぞれの分野において底上げを行い、雇用の創造を目指していきます。

4つの重点分野のうち、「観光・商業」分野を最重点分野として取り組むこととしています。当町の基幹産業である農業を生かした“食”と“歴史・文化”による交流人口増を図り、既存施設の利用や朝市などの行事も総合的に企画・運営し、通年観光化を確立することを目指します。

具体的には、国指定重要無形民俗文化財「西馬音内盆踊り」を核としながら、新たな観光拠点として平成17年に完成した盆踊り会館により、通年誘客に向けた取組みを一層強化しています。その知名度を生かして、「朝市」・「かがり火天国」・「うご牛まつり」・「新そば祭り」・「ゆきとぴあ七曲」等のイベントを継続的に実施し、当町を繰り返し訪れる“羽後町ファン”の増加を図り、通過型観光の通年誘客を推進していきます。

また、県内有数のそばの町であり、県内有数の高級和牛の産地であることから、「食」を活用した雇用の場を創出するため、そばや羽後牛等を生かした農産物直売所や産地レストランの試みを実施していき、そば店への誘導マップやイベント等により回遊を促し、リピーター及び観光客の増加を図り、歴史・文化による観光と食による観光の連携を推進していきます。

農業分野においては、「観光・商業」分野での通年観光化の確立に伴う波及的な就業の場を確保し、米、スイカ、メロン、大豆、そばやうご牛などの多様な生産品目を有する羽後町農業の特性を生かしつつ、そばや大豆や黒毛和牛の生産量増加を促し、農畜産物の加工品開発による高付加価値化を進め、農産物直売所や農家レストラン等の開設を図ります。また、県内有数の農産地としての優位性を生かした地域ブランドの確立によって農業産出額の増加と雇用の場を創出するため、認定農業者や集落営農組織による農業法人化を推進します。

工業振興においては、当町内の雇用者の多くが、衣服や一般機械、電気機械など労働集約型の製造業に従事しており、今後の就業希望者も多いことから重点分野の1つとし、既存企業には出荷額の増加、雇用の増加に向けて、人材の育成や企業成長のために必要な支援を行なうと共に、大きな課題となっている創業者である社長の次の後継者育成の取り組みを進めるものとします。また、誘致企業獲得へ向けて積極的に空工場や空き地の紹介、羽後町のPRを積極的に行なっていきます。

保健・医療・福祉分野については、潜在的に雇用需要も高い分野であるものの、これまで羽後町での介護講習等の実施実績がなく、基金事業等での実施予定もないことから、重点分野として実施することとし、今後の高齢者福祉の充実に向けて、新たに整備される介

護施設や既存施設における人材確保を主体とした人材育成を目指します。町民の健康と安心な暮らしを支える施設として、医療機関や福祉施設が専門職の雇用の場となっているほか、利用者や来訪者の町内商業施設利用による経済波及効果など、地域産業振興の一翼を担っています。このうち、福祉事業所、特に高齢者福祉施設等においては、これまで専門性を有する人材の確保や従事者のスキルアップなど、人材育成に取り組んでいきます。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行なう事業

該当なし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 「地域雇用創造推進事業(新パッケージ事業)」

羽後町雇用創出協議会において実施する事業

構成員： 羽後町、羽後町商工会、羽後町観光物産協会、羽後町工業クラブ、  
こまち農業協同組合、うご農業協同組合、羽後町社会福祉協議会

## I 雇用拡大メニュー

### (1) 地域活性化事業

観光・商業分野への支援を行い、雇用機会の創出を目指します。このため、地域の食材や西馬音内盆踊りなど、地域の各種資源を生かした観光振興策や商店街活性化に向けて、地域活性化をキーワードにセミナーを実施します。

### (2) 特産品開発事業

そばやうご牛等に代表される地域資源を活用した特産品の開発による雇用機会の創出を目指します。このため、その基本的な考え方から商品化の検討など、具体的な取組み手法に関するセミナーを開催します。

### (3) 後継者育成事業

工業を中心にそれぞれの分野における持続可能な経営の確立を図ることで、雇用機会の創出を目指します。このため、次代を担う後継者の育成を図るためのセミナーを開催します。

### (4) 農業の6次産業化推進事業

生産(1次)、加工(2次)、販売(3次)を組み合わせた農業の6次産業化を図り、農産物の付加価値向上を図ると共に雇用機会の創出を目指します。このため、6次産業化の事例を学び、事業化を検討するためのセミナーを開催します。

## II 人材育成メニュー

### (1) 生産加工技術者等育成事業

製造業や農業生産、農産物加工等に関する知識や技術を学ぶ機会を提供することで、就職を促進します。

### (2) 接客・接客向上事業

観光・商業分野を中心に、サービス向上のための重要な要素である、接客や接客を学ぶ機会を提供することで、就職を促進します。

### (3) 福祉の人材育成事業

福祉分野の資格取得や専門性を高めるため、福祉事業の現状や学ぶ機会を提供することで、各事業所へ就職を促進します。

### (4) ICTの人材育成事業 (ICT＝インフォメーション&コミュニケーション・テクノロジー：情報通信技術)

観光・商業の振興に向けて欠かせないWEBマーケティングを中心に、ICTに関する専門的な知識や技術を学ぶ場を提供することで、各事業所への就職を促進します。

## Ⅲ 就職促進メニュー

### (1) 求職者相談事業

羽後町無料職業紹介所を利用した情報提供・紹介業務及びハローワーク湯沢との連携により就職を促進します。

### (2) 求職者情報提供事業

インターネットのホームページを開設し、羽後町無料職業所からの情報提供や問合せへの対応を図ります。

## 5-3-2 支援措置によらない独自の取組み

### (1) 工業振興、企業誘致の推進

雇用の創出効果の大きい製造業を誘致するため企業誘致に注力しています。秋田県に職員を派遣し、企業誘致のノウハウを学ぶとともに、首都圏における企業への働きかけを積極的に行ないます。

また、秋田県南部は「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」における電子・輸送機器関連産業の集積計画が認可されており、このことにおけるインセンティブを活用した取組みを行ないます。

### (2) 無料職業紹介の実施

職業安定法の改正により、市町村においても職業紹介所を開設することが可能になっており、平成20年度より職業紹介業務を行なっています。町民サービスの向上とともに、生活困難者への支援と平行して実施することにより、複合的な支援を行ないます。

## 6 計画期間

認定を受けた日から平成26年3月末日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

羽後町雇用創造協議会が実施するアンケート調査等により、雇用状況等の検証を行ない、各取組みに対する評価を行ないます。

## 8 地域再生計画の実施に関し、当該地方公共団体が認める事項

該当なし